

地域で支えるあなたの子育て

# ファミリー・サポート・センター事業

子育ての支援に協力をしたい方（協力会員）と支援を受けたい方（依頼会員）に会員となってもらい、センターで依頼会員の希望に合った協力会員を紹介し、子育て家庭を支援します。

**内容**／保育所などへの児童の送迎、保育時間前後の児童の預かり、冠婚葬祭などの用事ができた場合の一時預かりなど

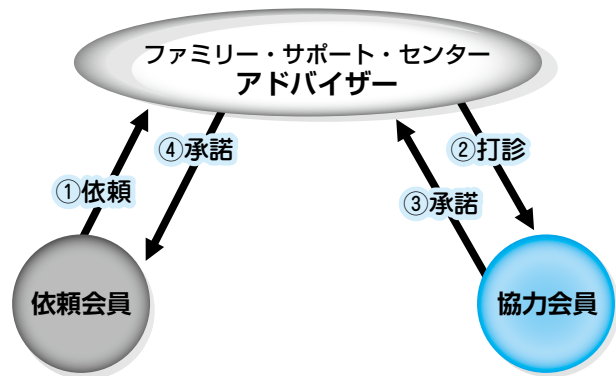
※子どもは、原則として協力会員宅で預かります。宿泊を伴う活動は行いません。子どもが病気の場合、原則預かることはできません

**利用料金**／平日の7時～19時＝1時間700円、

上記以外の時間、土・日曜日、祝日＝1時間800円

※車による送迎がある場合は、1回につき100円を加算します。利用料金の支払いは、会員間で行います

**申込み・問い合わせ**／下表のとおり



同居している生後6か月から小学6年生までのお子さんのいる市内在住・在勤の方

⑤事前の打ち合わせ  
⑥援助活動の実施  
⑦利用料金の支払い

育児や保育に理解と熱意があり、心身ともに健康で、自宅においてお子さんを預かれる市内在住の方

協力会員も依頼会員もファミリー・サポート・センター会員として登録が必要です。  
◎協力会員は、下記の「子育てサポーター養成講座」の受講をおすすめしています  
◎入会金・年会費はありません

所在地	開所時間(祝日・年末年始を除く)	問い合わせ
ファミリー・サポート・センター (箕田児童センター内・月曜日休館)	火～金曜日 = 9時～15時 土曜日 = 9時～12時	☎597-1651
子育て支援課	月～金曜日 = 8時30分～17時15分	内線2634

## あなたも「協力会員」になりませんか？ 子育てサポーター養成講座の受講生を募集

**対象**／市内在住の20歳以上で、心身ともに健康で子育てに意欲があり、子育てのお手伝いをしたい方

**募集人数**／20人（先着順）

**活動内容等**／本講座を受講し、会員として登録後、有償ボランティアとして活動

**費用**／無料

**持ち物**／筆記用具

**その他**／未就学のお子さんがある方で託児希望の方はご相談ください

**申込み**／6月28日(金)までに、子育て支援課、ファミリー・サポート・センター又は両支所福祉グループ

**問い合わせ**／子育て支援課支援担当（内線2634）又はファミリー・サポート・センター（☎597-1651）

### ◆講座（全4回）

※現在協力会員で、3年以上応急手当で講習を受講していない方は③のみ受講してください

	とき	ところ	内容	講師
①	7月3日(水)	箕田公民館	開講式、制度の概要、身体の発育と病気、子どもの安全と事故、保育のこころ	保健師、保育士
②	7月4日(木)		障がいのある子の預かり 親の理解とかかわり方 子どもの食の安心・安全について	保育士、家庭児童相談員、管理栄養士
③	7月10日(水)		応急手当講習（講義と演習）	鴻巣消防署職員
④	7月11日(木)		子育てサポーターとしての心構え、センターの現状説明・体験発表、閉講式	子育てアドバイザー